

大使館便り

第208号 令和2年7月9日
在ポルトガル日本国大使館

1. 牛尾大使からのご挨拶

7月1日から、これまでポルトガル全土に対して発動されていた「災害事態宣言」から深刻度が2段階低い「警戒事態」宣言が発動されました。EU域内の移動制限も段階的に解除され、3月中旬から3ヶ月以上続いたポルトガル・スペイン間の移動制限も撤廃されました。ヨーロッパはこれからバカンス期間を迎え、今後、人の往来も増える見込みです。他方、リスボン首都圏での感染拡大傾向を踏まえ、ポルトガル政府は、リスボン首都圏に対し、より深刻度の高い宣言を発動し、感染拡大状況を踏まえた制限措置を課しました。ヨーロッパの一部の国でも、新型コロナウイルス感染拡大第2波への警戒を強めている国もございます。

現在、夏休み等を利用した旅行を計画されている方もいらっしゃると思いますが、皆様におかれては、どうぞ引き続き、感染防止策を適切に行われますようお願い申し上げます。また、EU域内の移動につきましても、日々の感染拡大状況に応じて、各国が一律に7月1日をもって制限措置を緩和した状況ではなく、更に各国が制限措置を再度強化する可能性もございますので、最新情報の入手に努められてください。大使館としましては、引き続き、関連情報の提供に努めてまいります。

2. 政治・経済関係

(1) インテルカンプス社の世論調査結果—6月

6月19日、ジョルナル・デ・ネゴシオス紙は、インテルカンプス社が実施した世論調査結果を発表しました。新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、与党・社会党(PS)の支持率は40%(前月比約0.3ポイント減)と先月の支持率をほぼ維持しました。政府に協力的な姿勢を示している最大野党・社会民主党(PSD)は先月から支持率を上げ、24.1%(同0.8ポイント増)となりました。PSとPSDの支持率の差は15.9ポイント(前回から1.1ポイント減)になりました。同社による最近の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	1月	2月	3月	4月	5月	6月
社会党(PS)	32.8	31.1	31.4	35.4	40.3	40.0
社会民主党(PSD)	25.8	23.8	21.9	23.3	23.3	24.1
左翼連合(BE)	11.9	13.3	14.5	11.9	9	9.8
シェーガ党(CH)	6.2	6.9	8.6	7.8	6.8	6.8
統一民主連合(CDU)(※)	6.2	6.3	6.1	5.8	5.9	6.2
人と動物と自然の党(PAN)	6.0	5.4	5.9	4.9	3.6	3.1
民衆党(CDS)	1.9	3.5	3.6	3.9	3.6	4.1

リベラル主導党 (IL)	2.3	2.9	2.3	2.4	3.2	1.9
自由党 (Livres)	1.7	0.8	0.2	0.7	0.7	0.8

(※) ポルトガル共産党 (PCP)・緑の党 (PEV)

(2) トリオ議長国

6月16日、トリオ議長国（ドイツ、ポルトガル、スロベニア）による今後18ヶ月間（2020年7月～2021年12月）の重点課題を定めたプログラムがEU理事会により承認されました。ポルトガルは2021年前半にEU議長国を務めます。サントス・シルヴァ外務大臣はEU議長国として、欧州型社会モデルの利点を活用し、経済・デジタル・気候変動問題の転換を実現するため、ヨーロッパ社会に重点を置くとしています。

(3) レアン財務大臣の就任

6月15日、マリオ・センテノ財務大臣の退任に伴い、ジョアン・レアン新財務大臣の就任式が大統領府で実施されました。ジョアン・レアン大臣は2015年から就任直前まで、財務省の予算担当副大臣を務めました。同省副大臣ポストも3名が新任となり、税務担当筆頭副大臣にアントニオ・メンデス氏（前税務担当副大臣）、予算担当副大臣にクラウディア・ジョアキン氏、税務担当副大臣にジョアン・メンデス氏、国庫担当副大臣にミゲル・クルス氏が就任しました。

(4) ポルトガル中央銀行による今後のマクロ経済見通し

6月16日、ポルトガル中央銀行は夏季経済報告書を発表し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を反映した各種データを公表しました。特筆すべきは、2020年3月の春季経済報告書では、2020年の実質経済成長率は5.7%減としていたものの、夏季経済報告書では9.5%減との見通しとしている点です。2020年の観光業の大幅な落ち込みが予想されることが要因となっており、1929年の世界大恐慌以来の大幅な落ち込みとなっています。

(5) 経済社会安定化プログラムの発表

6月5日、ポルトガル政府は経済社会安定化プログラム（Programa de Estabilização Económica e Social (PEES)）を発表。同プログラムは、失業手当支給期間の延長及び家族手当の支給等、新型コロナウイルス感染拡大により社会経済的に影響を受けた国民への支援を広くカバーしたものです。

(6) 補正予算の成立

6月17日、補正予算が成立し、6月初旬に発表された経済社会安定化プログラム（Programa de Estabilização Económica e Social (PEES)）を初めとする新型コロナウイルス関連対策の予算を軸に構成されています。主に新型コロナウイルス関連で減少した各種税金や社会保険料等を補填する特別措置や一時解雇のための支援策（layoff simplificado）に替わる新しいメカニズム等が同予算に盛り込まれています。

(7) 国内失業率の見通し

6月8日、ポルトガル政府は2020年の国内失業率を9.6%、2021年を8.7%の見込みであるとの発表をしました。同数値は、6日夜に決定した経済社会安定化プログラム (Programa de Estabilização Económica e Social (PEES)) の発表を受け、打ち出されたものです。

3. 広報・文化関係

(イベント)

●日本映画特集2020～現代日本映画における人間関係『ひとりぼっちが肩寄せ合って』

当館は、国際交流基金、西之表市 (Vila do Bispo 市との姉妹都市)、オリエント美術館と共催で8月28日～9月19日の金、土に以下4本の映画上映会を行います。皆様お誘い合わせの上、是非この機会に日本映画をお楽しみください。なお、COVID-19対策として、オリエント美術館では収容人数を半分までとする等の措置が執られております。詳細に関しては、直接オリエント美術館までお問い合わせください。 <http://www.museudooriente.pt/3959/sozinhos-juntos.htm#.Xv3-4uW5mM8>

① 「幼な子われらに生まれ」

日時：8月29日(土) 18時～、9月4日(金) 18時～

会場：オリエント美術館

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte)

1350-352 Lisboa

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / Tel.: 213110560

入場無料



写真: (c)2016 "DEAR ETRANGER" Film Partners

② 「恋人たち」

日時：9月5日(土) 18時～、9月11日(金) 18時～

会場：オリエント美術館

住所: Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte)

1350-352 Lisboa

お問い合わせ: cultural@lb.mofa.go.jp / Tel.: 213110560

入場無料



Fotografia: Three Stories of Love | © Shochiku Broadcasting / Arc Films

③ 「夜空はいつでも最高密度の青色だ」

日時: 8月28日(金) 18時～、9月12日(土) 18時～

会場: オリент美術館

住所: Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte)

1350-352 Lisboa

お問い合わせ: cultural@lb.mofa.go.jp / Tel.: 213110560

入場無料



写真: (c) 2017 THE TOKYO NIGHT SKY IS ALWAYS THE DENSEST SHADE OF BLUE Film Partners

④ 「ライフ・オン・ザ・ロングボード 2nd Wave」

日時: 9月18日(金) 18時～、9月19日(土) 18時～

会場: オリент美術館

住所: Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte)

1350-352 Lisboa

お問い合わせ: cultural@lb.mofa.go.jp / Tel.: 213110560

入場無料



Fotografia: ©2019 Life on the Longboard

●パンデミック中でご自宅にいるお子さんへオンラインで昔話を届けよう。影絵×笛×太鼓で綴る日本の昔話。第一弾「桃太郎のコロナ鬼退治」

リスボン在住の影絵アーティスト田中紅子と、笛と太鼓のユニット「朋郎」が、ポルトガルと日本それぞれの国から影絵と音楽を制作し、日本の昔話「桃太郎」を全4話4回に分けて [YouTube \(https://www.youtube.com/c/benikotanaka\)](https://www.youtube.com/c/benikotanaka) にて配信します。桃から生まれた桃太郎が、コロナ鬼を退治に行く内容にアレンジされたコラボレーション作品で、日本ポルトガル修好160周年記念イベントとして開催されます。

日時:

<第一話>

7月19日(日) 10時~日本語ナレーション(日本時間同日18時)

7月19日(日) 19時~ポルトガル語ナレーション

お問い合わせ・URL:<http://www.benikotanaka.com/>

<第二話>

8月2日(日) 10時~日本語ナレーション(日本時間同日18時)

8月2日(日) 19時~ポルトガル語ナレーション

お問い合わせ・URL:<http://www.benikotanaka.com/>



(お知らせ)

●キャノン・ヨーロッパ財団の研究奨学金

キャノン・ヨーロッパ財団は、あらゆる研究分野を対象に、修士・博士研究者向け研究奨学金を支給します。詳しくは、下記をご参照下さい。なお、本奨学金の願書締め切りは、コロナウイルス感染拡大により、2021年2月15日（月）まで延長されました。

支給期間：2021年9月～2022年12月

願書提出締め切り：2021年2月15日（月）

URL（願書・関連情報）：www.canonfoundation.org

●広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 新型コロナウイルス感染症について

(ア) 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底、公共交通機関や閉鎖空間でのマスクの着用、なるべく人混みを避ける等の基本的な感染症対策につとめてください。日頃から保健総局のホームページや報道等により最新の情報を入手するようつとめてください。また、大使館ホームページにも関連情報を掲載していますのでご利用ください。

参考

ポルトガル政府ホームページ（ポルトガル語）

<https://www.portugal.gov.pt/pt/gc22>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

<https://corona.go.jp/>

厚生労働省ホームページ（日本語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

（イ）なお、新型コロナウイルスに係る東洋人に対する風評被害（感染者であるかのごとく扱われる被害）等について、お心あたりのある方は、当館領事班へご連絡を下さるようお願い致します。

（２）在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立っているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

（３）第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使馆・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、今回の新型コロナウイルス感染症の流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（４）海外に住んでいても、国政選挙への投票が可能に！

在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録され、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについてはこちらをご参照下さい。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

(5) マイナンバーカードの取得について～在外から帰国したら～

(ア) あらゆるモノやサービスがインターネットでつながるこれからの時代において、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするためには、安全で確実な本人確認ができることが大前提になります。マイナンバーカードは、そのような時代に不可欠な本人確認ツールであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

(イ) マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。また、マイナンバーカードを持っていると、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できます。毎日朝6時半から夜11時まで利用でき、役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります(※市区町村によって手数料・サービス内容が異なります。)。また、マイナンバーカードを用いて e-Tax による確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。2021年3月からは、マイナンバーカードは健康保険証としても使えるようになる予定です。病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチップによりオンラインで保険資格の確認ができるようになります。2021年3月の利用開始時点で全国の医療機関や薬局の6割程度において使えるようになることを目指しており、また、令和5年(2023年)3月末にはおおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入される予定です。

(ウ) マイナンバーカードが健康保険証になれば、就職や転職、引っ越しをした場合でも保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードを持つと本人活用が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

(エ) カードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

(6) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館(領事班)

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：consular@lb.mofa.go.jp